

第3回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

次第2 前回の協議会指摘事項について

- (1) 第1回の協議会議事録については、意見がなかったため、確定版として配布する。
- (2) 協議会規約については、施行日を記載し確定版として配布する。

次第3 トンネル内道路の安全対策について

- (1) トンネルの緊急仮設工事（以下、「緊急仮設工事」という。）実施に伴って自動車が通れるかどうかについては、事務局で検証を行う。
- (2) 緊急仮設工事の工法選定については、施工中の交通規制や騒音・振動などを勘案し、協議会会長と事務局を中心に検討をすすめるものとする。工事の具体的な内容が決定次第、地元町内会に報告を行う。

次第4 その他

- (1) 第4回目の協議会開催は、平成26年7月8日14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上